

淡海の川づくり検討委員会 議事概要

日 時：平成 19(2007)年 3 月 29 日(木) 13:30~16:00

場 所：コラボしが 2 1 3 階 中央会議室 1

出席者：淡海の川づくり検討委員

齋副委員長、遊磨委員、吉見委員

事務局

滋賀県河港課

議事内容：1. 「河川の治水に対する考え方」について

2. 滋賀県が検討している流域治水対策について

3. 河川整備計画策定に向けた進め方について

委員会議事について

議事項目

委 員：本日の委員会の議事は、何故治水だけですか。河川整備計画を審議するので
すから、環境や利水の議事があってしかるべきだと思います。

事務局：本日は、流域治水に関する内容を論点として設定しました。これまでの議論
を前提として引き続き審議をお願いしたいと考えています。

流域治水対策について

河川整備計画に検討項目

委 員：治水対策の検討は、これまでの「川の中だけでの検討」から、「流域も含め
て検討」との事ですが、治水のみならず、環境や利水の項目についても、流
域の視点を入れるべきです。

事務局：流域対策については、今のところ検討したのは治水の部分と言う事でその部
分を示しました。

流域治水の考え方

委 員：県内の河川整備の現状は、1/10 計画規模に対してさえ 54.8%です。この様な
中で、福井豪雨等の規模は遙かに大きいものです。福井豪雨の例を説明され
た目的は何ですか。

どの様に対応しようと考えているのですか。

事務局：福井豪雨の事例を紹介したのは、滋賀県においても福井豪雨の様な雨が起こ
りうると言う事を示す為です。

福井豪雨の様な大きな雨に対しては、ハードのみならず、ソフトによる対応
を行いたいと考えています。

「ためる」の検討結果

委 員：「ためる」について、農地に湛水させる事は時期によっては農作物への被害
が生じる為、どの様に考えていますか。

事務局：施策の実現時期は、現時点では考慮していません。今回は、可能性の有るも
のを試算したものです。農地に湛水させる為には、土地所有者との調整や湛
水被害に対する補償制度等の仕組みづくり等を、セットで考える必要があります。

- 委員 : 「ためる」機能の試算を行ったとの事ですが、この試算が計画となるのですか。
- 委員 : 試算値は、期限無制限・コスト無制限で算出したもので、計画ではないです。計画に位置付ける為には、実現の可能性を評価し検討して行く事となります。
- 委員 : 「ためる」機能の試算でダムによる低減量に比べ、水田等の流域で貯留する量は、遙かに少ない事が示されています。ダムの効果がこれ程大きい事は間違いないと理解して宜しいですか。
- 事務局 : ダム上流を対象とした洪水調節検討による結果であり、従前の資料から変わっていないです。
- 委員 : 水田やため池に貯留したものが、流量に反映されるという計算の方法がわかりません。水田にためる 15cm の根拠は何ですか。農道を少しずつ嵩上げすればもっと溜まるかもしれません。
- 事務局 : 水田に貯留される分、川への流出量が減ります。水田の畦の高さ等をもとに 15 cm と設定しました。農道まで手当をするとボリュームは増えます。
- 委員 : ある意味でダムの良い面恐ろしい面を改めて勉強させてもらい、ありがたいです。

流域治水基本方針

- 委員 : 流域治水基本方針とは、どのような内容ですか
- 事務局 : 流域治水に関する基本的な考え方や大枠のメニューを、記載する事を予定しています。
- 委員 : 河川整備計画において一番の弱点はソフト対策のメニューです。この新しい計画の中で複数のメニューが提示され、地域等で前向きに進む事は非常に良い事です。
- 委員 : 河川法の枠組みの中では河川部局が中心ですが、農林関係等の他の部局も含めた横断的な枠組みが出て来ているのですか。
- 事務局 : 庁内の横断組織はかなり広く取り入れており、防災部局を中心に取りまとめて行く事を考えています。

土地利用規制

- 委員 : 芹川下流左岸側の堤内地は、昭和 28 頃の農地から、現在の密集した市街地に大きく変化しているとの説明がありました。氾濫域に財を配置したこれまでの都市計画制度に問題があるのではないですか。今後の流域治水の検討では、都市計画の見直し、土地の嵩上げ等も検討をおこなって行くべきです。

地域防災力

- 委員 : 地域防災力の向上は大切と考えますが、支援と個人情報の兼ね合いが課題と考えます。
- 事務局 : 事務局の課題と認識しており、今後検討します。
- 委員 : 住民へのアンケート結果を評価する場合、居住地確認項目において、「川沿いの居住」「山間部」「丘陵地」等がわかる様に配慮する事が大切です。
- 委員 : 地域の防災力を高める事が必要ですが、防犯面、個人情報の問題が出て来るので注意が必要です。

ソフト対策

- 委員 : 洪水予測システムの充実、その情報提供が必要です。水位監視カメラを設置し河川水位情報の提供や、山間部の降雨による下流域の洪水予測を行う等の取り組みが必要ではないですか。
- 事務局 : 滋賀県では、既に県内の大きな河川において、洪水予報等の取り組みを行っています。沿川に在住の方で常時水位を監視してくれる人を配置し、その人から通報された情報を行政、住民、河川管理者に伝えるシステムの構築も流域治水の1つの眼目です。
- 委員 : 洪水警報は個々の河川について出すシステムですか。
- 事務局 : 気象台から洪水警報が出され、住民の方にはその情報を活用して頂くシステムになっています。行政では各市町への情報伝達の後、避難勧告と言う手続きになります。

以上